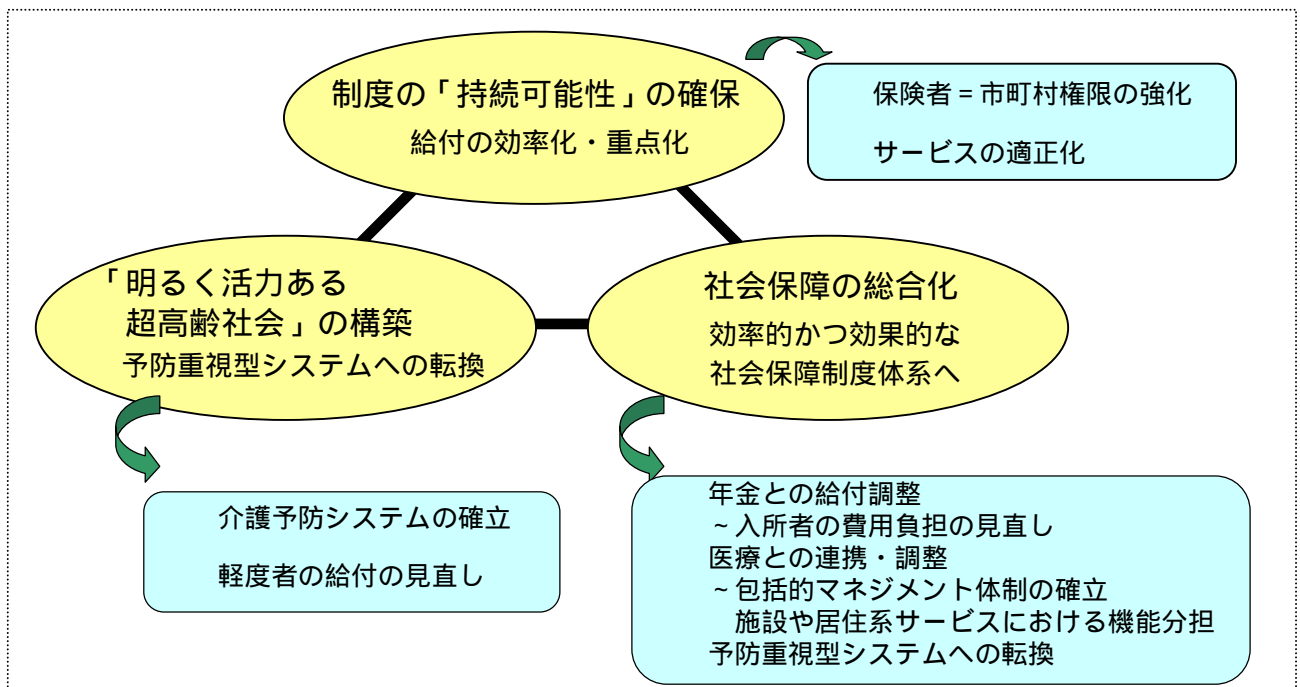


## 2 介護保険制度見直しの概要

### (1) 制度見直しの基本的視点と柱

介護保険法附則第2条に基づき、国において、制度の「持続可能性」の確保、「明るく活力ある超高齢社会」の構築、社会保障の総合化の3点を基本的視点として、制度全般について見直しが行われました。

介護保険法附則第2条：法の施行後、5年を目途に制度全般に関して検討し、その結果に基づき、必要な見直し等の措置を講じるべきものと規定されています。



改正の主な内容は、次の6つの柱からなっています。

#### 予防重視型システムへの転換

「明るく活力ある超高齢社会」を目指し、市町村を責任主体とし、一貫性・連続性のある「総合的な介護予防システム」を確立する。

##### 新予防給付の創設

##### 地域支援事業の創設

#### 施設給付の見直し

在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険と年金給付の重複の是正の観点から、介護保険施設に係る給付の在り方を見直す。

##### 居住費用・食費の負担の見直し、低所得者等に対する配慮

## 新たなサービス体系の確立

認知症ケアや地域ケアを推進するため、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系の確立を目指す。

**地域密着型サービスの創設**

**地域包括支援センターの創設**

**医療と介護の連携の強化**

## サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため、介護サービス情報の公表、事業者規制の見直し等を行う。

**介護サービス情報の公表**

**事業者規制の見直し**

**ケアマネジメントの見直し**

## 負担の在り方・制度運営の見直し

低所得者に配慮した介護保険料設定を可能とするとともに、市町村の保険者機能の強化等を図る。

**第1号被保険者の介護保険料の見直し**

**市町村の保険者機能の強化**

**要介護認定の見直し、介護サービスの適正化・効率化**

## 被保険者・受給者の範囲

社会保障制度の一体的見直しと併せて検討し、平成21年度を目途として所要の措置が講じられる。

## (2) 介護予防事業の再編と地域ケア推進に向けた新たなサービス体系の確立

今回の介護保険制度の改正において重点的に取り組む必要があるのは、介護予防事業の再編と地域ケアの推進であり、新たに、新予防給付、地域支援事業、地域包括支援センター及び地域密着型サービスが創設されました。

### 新予防給付

介護保険法の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から、軽度者に対する保険給付について、現行の予防給付対象者の範囲、サービス内容、マネジメント体制等を見直した「新予防給付」に再編されました。

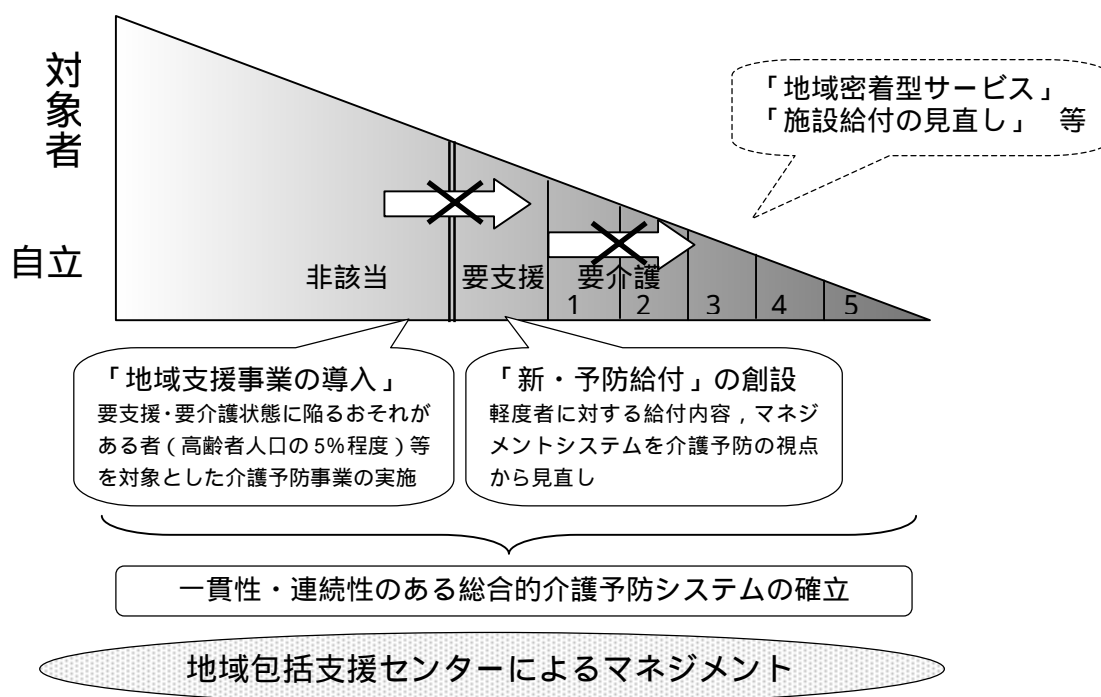
区分	予防給付		介護給付			
	新区分	要支援 1	要支援 2	要介護 2	要介護 3	要介護 4
		要介護 1				
現行区分	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5

### 地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、「地域支援事業」が創設されました。

### 地域包括支援センター

公正・中立な立場から、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的なマネジメントを担う中核機関として、「地域包括支援センター」が創設されました。



### 地域密着型サービス

高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、身近な地域で提供されることが適当なサービス類型として「地域密着型サービス」が創設されました。

### 3 本市における平成26年度の高齢者の姿

介護保険制度の見直しについては、国において「戦後のベビーブーム世代」全体が65歳以上になる2015年（平成27年）の高齢者介護の姿を念頭に置いたうえで検討が行われました。

本市においても、長期的な視点に立ち、平成26年度（第5期介護保険事業計画の最終年度）の目標を立てたうえで、そこに至る中間的な位置付けとして第3期計画を策定する必要があります。

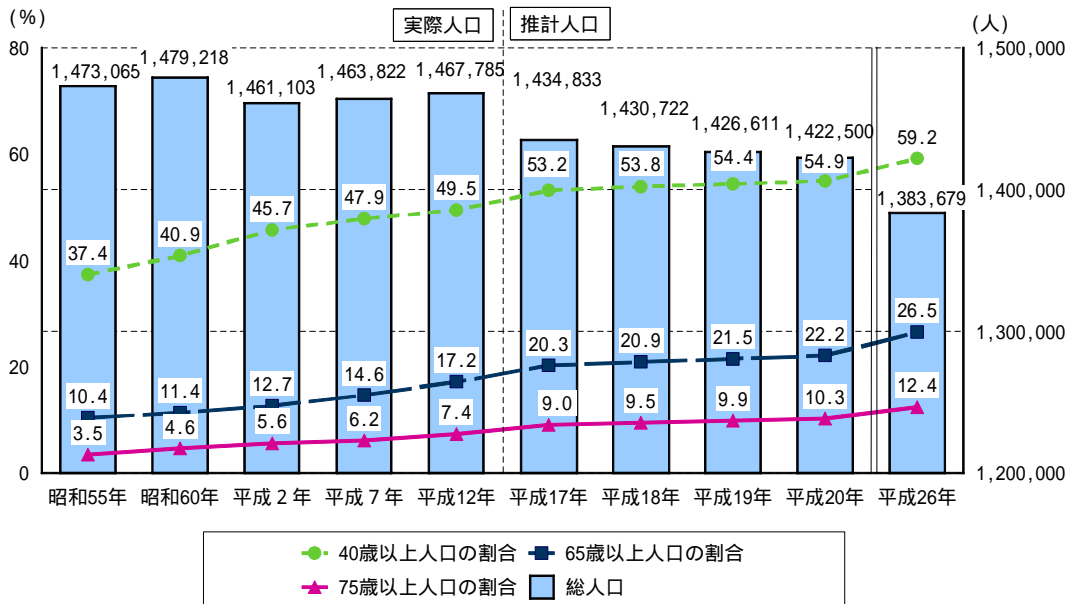
そのため、ここでは、本市における平成26年度の高齢者の姿を概観するとともに、目指すべき長寿社会の様子を掲げました。

#### 平成26年度は超高齢社会の「入口」！（4人に1人は高齢者）

本市における高齢者人口（65歳以上）は、平成19年に30万人を超え、平成26年には36万人を超えると推計されます。

平成26年度の高齢化率は26.5%で4人に1人が高齢者となり、まさに超高齢社会が到来します。

**【人口の推移及び計画期間の人口推移】**



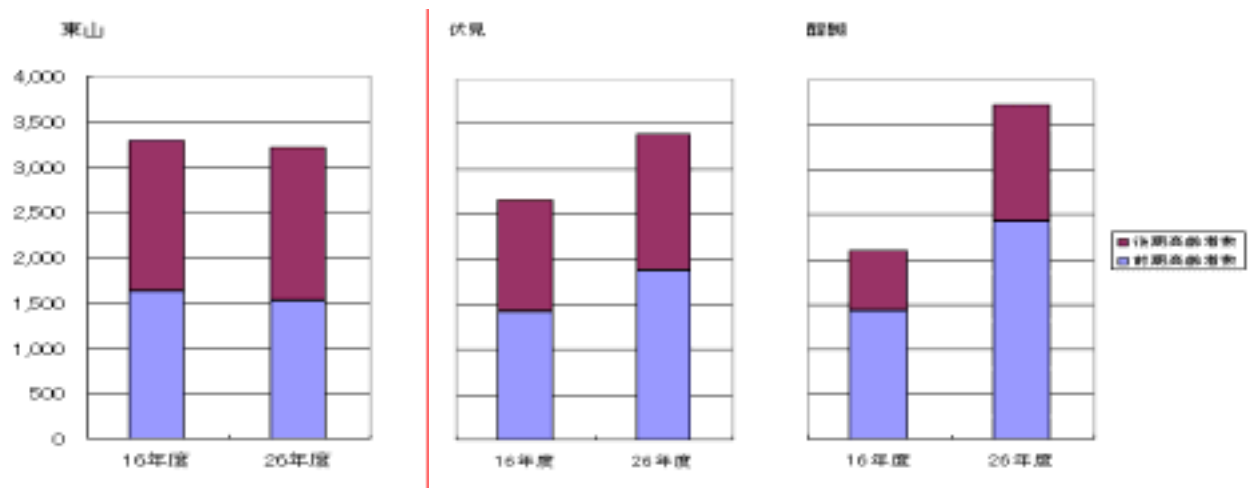
資料：昭和55年から平成12年は国勢調査人口  
平成17年以降はコーホート変化率法による推計人口(各年10月1日時点)

## 【参考：日常生活圏域における今後の高齢化の見込み】

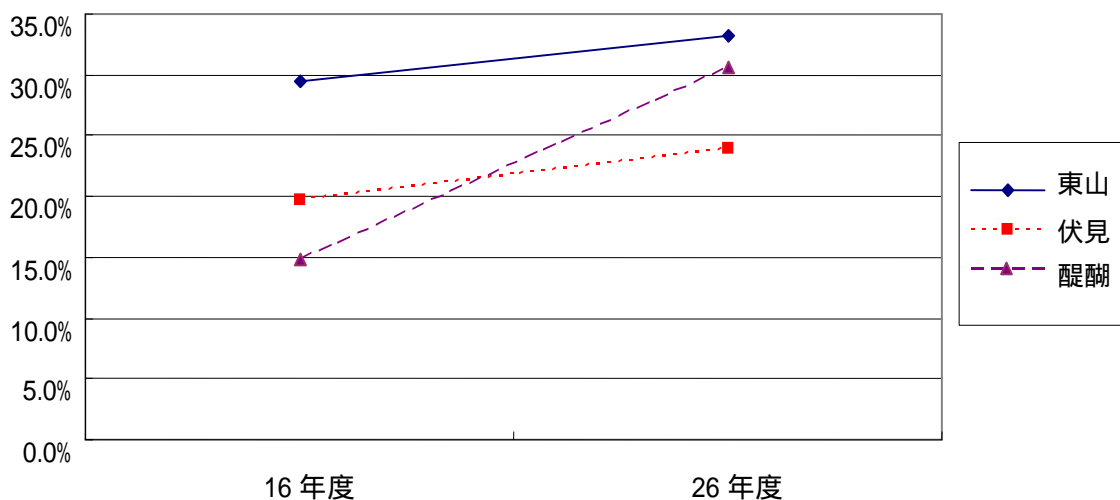
現在の行政区別の高齢化率を見た場合、市内中心部で高く、南部・西部は比較的低い状況にあります。しかし、平成26年度には「戦後のベビーブーム世代」が高齢期を迎え、急速に高齢化が進み、年齢構成が大きく変わる地域もあります。

以下は、「現在、高齢化が進んでいる日常生活圏域（東山区内）」、「市内で平均的な高齢化の状況にある日常生活圏域（伏見区内）」、「現在はそれほど高齢化が進んでいない日常生活圏域（醍醐支所管内）」の平成26年度の状況を比較したものです。

### 【日常生活圏域における高齢者数の見込み】



### 【日常生活圏域における高齢化率の見込み】



- 1 国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計システムを使用し、コーホート変化率法により推計。
- 2 上記の日常生活圏域は、現在、人口動態に影響を与えるような大規模な宅地開発が行われておらず、かつ、年齢5歳階級別人口の偏りが少ない日常生活圏域を選定。

## ひとり暮らしの高齢者は44%増加！認知症高齢者は約1.5倍に！

平成17年から平成27年にかけて、京都府におけるひとり暮らしの高齢者世帯は、9万4千世帯から13万5千世帯へと、43.6%増加すると推計されています。また、平成26年度の本市における認知症高齢者数は現在の約1.5倍に当たる3万6千人になると予測されます。

### 京都府におけるひとり暮らし高齢者世帯数及び増加数

	平成17年	平成27年	増加数（増加率）
京都府	9万4千世帯	13万5千世帯	4万1千世帯（43.6%）
全国	386万1千世帯	566万4千世帯	180万3千世帯（46.7%）

資料：日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計） 国立社会保障・人口問題研究所  
 （参考）平成17年4月末現在の本市におけるひとり暮らし高齢者世帯数 7万6千世帯

### 本市における認知症高齢者数及び増加数

	平成17年	平成26年	増加数（増加率）
認知症高齢者	2万4千人	3万6千人	1万2千人（50.0%）
うち運動能力が低下していない方	1万5千人	2万2千人	7千人（46.7%）

## 現在の制度のままでいくと要介護（要支援）認定者は約1.5倍に！

高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護者数も増加します。現在の制度のままでいくと、平成26年度の要介護（要支援）認定者は現在の約1.5倍にあたる7万6千人になると予測されます。

高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図る介護予防の取組を推進することは、介護保険制度の維持のみならず、高齢者一人ひとりの生活・人生を尊重し、自立した生活を送れるよう支援するために、ますます重要となっています。

## 多様な価値観による多様な生活スタイルの開拓！

今後、高齢者となる「戦後のベビーブーム世代」は、戦後、我が国の経済成長とともに歩み続けた世代であるとともに、数多くの流行商品、文化・社会現象の中心にいました。また、高い進学率、男女平等社会、自由社会の中で、多様な価値観を育んできた世代です。

これまでの様々なレジャー体験、近年のインターネットの利用拡大等は、今後の高齢者としての消費生活にも大きな影響を与えるものと考えられ、高齢期においても多様な生活スタイルを開拓し、様々な形で社会参加をしていくことが期待されます。

## 長寿社会の支え手となる高齢者！

世代別の雇用者の割合は、新しい世代ほど高くなる傾向がありますが、「戦後のベビーブーム世代」では約8割が雇用者です。職住が離れていたことから、地域とのつながりが希薄な方が多いとの指摘もある一方で、近年の高齢者に見られる傾向を引き継いで、ボランティア活動など地域社会への関わりに意欲を持つ方が増加していくと思われま

す。今後、「戦後のベビーブーム世代」は、未曾有の少子長寿社会を生きていかなければなりません。この世代が長寿社会で支えられる存在だけでなく、どれだけ支え手になるかによって、長寿社会の様子が大きく左右されることとなります。

長年培ってきた豊富な知識や経験、特技等を活用して、引き続き社会貢献することや、経験や技能を次世代に継承していただくことが、活力ある超高齢社会の構築には不可欠です。

## 自助、共助、公助の適切な組合せによる活力ある長寿社会に！

超高齢社会の到来は未知の領域であり、その対応は社会全体で取り組んでいく必要があります。高齢者自身の取組である自助、人々の支え合いである共助、本市の取組等の公助を適切に組み合わせ、活力ある長寿社会を構築していく必要があります。